

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。（5千円以上1万円未満の場合は、「1」万円、5千円未満又は金額がない場合は「0」万円と記入してください。）
- 「¥」記号は記入しないでください。

9 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

●10欄以降はできる限り「1 税込み」で記入してください。ただし、税込み記入ができない場合は「2 税抜き」で記入してください。
●選択した記入方法を○で囲んでください。

個人経営 ①										個人経営以外 ②									
※『調査票の記入のしかた』に掲載の確定申告との対応表などを参照して記入してください。										※『調査票の記入のしかた』に掲載の確定申告との対応表などを参照して記入してください。									
百 十 億 億 十 千 万 百 万 十 万 万 円										兆 千 億 百 億 十 億 億 十 千 万 百 万 十 万 万 円									
① 売上(収入)金額										① 売上(収入)金額									
② 費用総額(売上原価+経費計)										② 費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)									
③ 給料賃金(専従者給与を除く)										③ うち売上原価									
④ 地代家賃										④ 給与総額									
⑤ 減価償却費										⑤ 福利厚生費(退職金を含む)									
⑥ 租税公課										⑥ 動産・不動産賃借料									
										⑦ 減価償却費									
										⑧ 租税公課(法人税、住民税、事業税を除く)									

11 相手先別収入割合

●調査票上部の区分欄が「1」の場合は、記入不要です。

※10欄「①売上(収入)金額」を得た相手先別の収入割合(%)の合計が100となるように記入してください。			
収入を得た相手先	① 個人 (一般消費者)	② 個人以外	合計
収入割合(%)	90	10	100

●6欄「経営組織」が以下の場合、該当ページを参照して記入してください。

- ①「1 個人経営」の場合……………10～13 ページ
- ②「2 株式会社、有限会社、相互会社」～「5 会社以外の法人」の場合……………9 ページ

1 1 相手先別収入割合

- あらかじめ記入欄に「***」が印字されている場合は、記入の必要はありません。

③調査票の6欄「経営組織」が「1 個人経営」のみ記入してください。

<調査票上部の区分欄(例)>

市区町村コード	調査区番号	事業所番号	*	区分
				1

ただし、調査票上部の区分欄が「1」の場合は、記入の必要はありません。

- 調査票の10欄「①売上(収入)金額」を100(%)とした割合(小数点以下四捨五入)で記入してください。
- 「①個人(一般消費者)」
 - ・一般消費者から得た収入について記入してください。他の事業者・事業所から得た収入を含めません。
 - ・農林漁家から一般消費者として得た収入はここに含めます。ただし、農業機械の賃貸収入など農林漁家の事業に対するサービスは「②個人以外」に含めます。
 - ・クリーニング、デジタル画像のプリント又は写真(現像・焼付・引伸)などの取次業については「②個人以外」に含めます。
 - ・旅行者から支払われた宿泊費などは「②個人以外」に含めます。
- 「②個人以外」
 - ・民間の企業・団体や国、地方公共団体などの事業所との取引などによる収入について記入してください。

10 企業全体の売上(収入)金額、費用総額及び費用項目「個人経営以外」の場合

- 令和5年1月から12月までの1年間について記入してください。
 - ※ 令和5年1月から12月までの1年間で記入できない場合は、令和5年を最も多く含む決算期間について記入してください。
 - ※ 営業期間が1年に満たない場合であっても記入してください。
- この項目は、「損益計算書」をもとに記入してください。(各項目の内容は、下表を参照してください)
 - ※ 会社以外の法人については「正味財産増減計算書」、「事業活動収支計算書」などをもとに記入してください。なお、別途「損益計算書」を作成している場合は、「損益計算書」の該当金額も含めて記入してください。
- 令和5年に事業所を移転している場合は、移転前と移転後の金額の合計を記入してください。
- 「本所・本社・本店」については「支所・支社・支店」を含めた企業全体の金額を記入してください。

項 目	会社		会社以外の法人
	金融業、保険業以外	金融業、保険業	
①売上(収入)金額	- 商品等の販売額又は役務の給付によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などを記入してください。 - 有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入、給付金や補助金は含めません。	経常収益事業収益等、事業活動によって得た収入額のほか、別会計で経理する事業収入がある場合は、その事業収入も含めて記入してください。	- 経常収益を記入してください。 ※ 政治団体については、収益事業のみ記入してください。党費などは含めません。 ※ 「宗教」については、宗教法人法第6条第2項に規定する公益事業以外の事業に係る収入(例：駐車場収入、借地・借家等の収益事業の収入)を記入してください。喜捨、お布施、献金、玉串料などは含めません。
②費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)	売上(収入)金額に対応する費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)を記入してください。		経常費用等、事業活動を行うためにかった費用を記入してください。
③うち売上原価	費用総額のうち売上原価について記入してください。売上原価とは、会社の主たる事業活動による収益を獲得するために直接かった原価部分で、売上高に対応する商品仕入原価、製造原価、完成工事原価、サービス事業の営業原価及び減価償却費など(売上原価に含まれるもの)の合計になります。		記入不要です。
主な費用項目	④給与総額	- 売上原価(人件費、製造原価に含まれる労務費)、販売費・一般管理費に含まれるものを記入してください。 - 役員(非常勤を含む)及び従業者(臨時雇用者を含む)に対する給与(所得税・保険料等控除前の役員報酬、役員賞与(賞与引当金繰入額を含む)、労務費、給与、賞与(賞与引当金繰入額を含む)、手当、賞金等)の総額を記入してください。ただし、退職金は含めません。 - 別経営の事業所に出向・派遣している従業者に支給している給与を含めます。	
	⑤福利厚生費(退職金を含む)	該当期間に支払うべき事業主負担の法定福利費(厚生年金保険法、健康保険法、介護保険法、労働者災害補償保険法、雇用保険法等によるもの)、福利施設負担額、厚生費、現物給与見積額、退職給付費用、退職金等の総額を記入してください。	
	⑥動産・不動産賃借料	- 土地、建物、機械等の賃借料の総額を記入してください。 - 経理上売買扱いとなっているリース支払額は含めません。	
	⑦減価償却費	固定資産に係る減価償却費を記入してください。「売上原価」、「販売費及び一般管理費」それぞれに計上された減価償却費の合計になります。	
	⑧租税公課(法人税、住民税、事業税を除く)	- 営業上負担すべき固定資産税、自動車税、印紙税等の総額を記入してください。 - 収入課税の事業税(電気業、ガス業、保険業)はここに含めます。 - 税込経理の方法をとっている場合の納付すべき消費税については、ここに含めます。 - 法人税、住民税、所得課税の事業税は含めません。	

10 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目「個人経営」の場合

- 令和5年分の確定申告書類からの転記が可能です。
- 各調査項目と「確定申告書類」との対応は、下図の記入例を参照してください。
- ※営業期間が1年に満たない場合であっても記入してください。
- ※「宗教」については、宗教法人法第6条第2項に規定する公益事業以外の事業に係る収入（例：駐車場収入、借地・借家等の収益事業の収入）を記入してください。喜捨、お布施、献金、玉串料などは含めません。

青色申告（一般用）の場合

※白色申告の場合の調査項目との対応は、本編12～13ページを参照してください。

個人経営							
※『調査票の記入のしかた』に掲載の確定申告との対応表などを参照して記入してください。							
	百億	十億	億	千万	百万	十万	万 円
① 売上（収入）金額				1	7	6	5 0,000
② 費用総額（売上原価＋経費計）				1	7	5	5 0,000
主な費用項目	③ 給料賃金（専従者給与を除く）				3	8	3 0,000
	④ 地代家賃					0	0,000
	⑤ 減価償却費					7	2 0,000
	⑥ 租税公課					3	6 0,000

※「個人経営以外」の場合は、本編9ページを参照してください。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。（5千円以上1万円未満の場合は、「1」万円、5千円未満又は金額がない場合は「0」万円と記入してください。）
- 「¥」記号は記入しないでください。

＜青色申告と調査項目の対応表＞

項 目	青色申告		
	（一般用）	（現金主義用）	（不動産所得用）
①売上（収入）金額	科目①	科目④	科目④
②費用総額（売上原価＋経費計）	科目⑥＋科目⑫	科目⑫	科目⑬
③給料賃金（専従者給与を除く）	科目⑫	科目⑥	科目⑪
④地代家賃	科目⑫	科目⑧	科目⑩
⑤減価償却費	科目⑬	科目⑨	科目⑧
⑥租税公課	科目⑧		科目⑤

令和00年分所得税青色申告決算書（一般用）

この青色申告決算書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

住 所 氏 名 フリガナ 事務所所在地 依頼税理士等 氏 名 (名称) 電話番号 (事業所) 加入団体名

令和00年 ① 売上（収入）金額 計 算 書 (自00月00日至00月00日)

科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
売上(収入)金額 (雑収入を含む) ①	1 7 6 5 4 2 3 9	減価償却費 ⑮	7 2 3 9 2 2	貸倒引当金 ⑳	
期首商品(製品) ②		福利厚生費 ㉑		専従者給与 ㉒	
仕入金額 (製品) ③		給料賃金 ㉓	3 8 2 6 0 3 6	貸倒引当金 ㉔	
小 計 (②+③) ④		外注工賃 ㉕		青色申告特別控除前の所得金額 (㉓+㉔-㉕)	
期末商品(製品) ⑤		利子割引料 ㉖		青色申告特別控除額 ㉗	
差引原価 (④-⑤) ⑥	1 0 2 0 8 2 3 9	地代家賃 ㉘		所得金額 (㉗-㉘)	
差引金額 (①-⑥) ⑦		貸倒金 ㉙		経 費 ①	
租 税 公 課 ⑧	3 5 8 1 0 4	計 ⑫	7 3 4 2 1 1 5	雑 費 ⑬	
荷 造 運 賃 ⑨		差 引 金 額 (⑦-⑫)		修 繕 費 ⑭	
水 道 光 熱 費 ⑩					
旅 費 交 通 費 ⑪					
通 信 費 ⑫					
広 告 宣 伝 費 ⑬					
接 待 交 際 費 ⑭					
損 害 保 険 料 ⑮					
修 繕 費 ⑯					

費用総額（売上原価＋経費計）

2-a 2-b

※費用総額（売上原価＋経費計）について
売上原価は科目⑥「差引原価」と、経費計は科目⑫「計」と対応しています。